

令和7年度第1回一関市地域クラブ活動推進協議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第1回一関市地域クラブ活動推進協議会
- 2 開催日時 令和7年12月19日（金）午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所本庁2階全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 熊谷雄紀副会長、皆川博之委員、藤森泰子委員、
佐々木伸也委員、佐藤拓史会長、須藤淳委員、
古川泰也委員、佐々木貴浩委員、菊地慶正委員、
佐藤義行委員、白石理恵委員、清田博美委員
 - (2) 事務局 小野寺愛人まちづくり推進部長
千葉せつ子教育委員会事務局教育次長
平石剛まちづくり推進部次長兼スポーツ振興課長
小野寺和宏いきがづくり課長
千葉真教育委員会事務局学校教育課主幹
藤村和弘教育委員会事務局学校教育課主任指導主事
横山圭いきがづくり課いきがづくり係長
鈴木友理恵いきがづくり課主事
小野寺孝良スポーツ振興課長補佐兼スポーツ施設係長
濱井大輔スポーツ振興課スポーツ交流係長
阿部和恵スポーツ振興課主査
- 5 議題
説明事項
 - (1) 現在の岩手県の方針について
 - (2) 現在の市の取組について
 - (3) 国の新たなガイドラインの骨子について
 - (4) 今後の市の取組について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 4人（うち報道機関3人）
- 8 委嘱状の交付

石川隆明副市長から、委員12名に委嘱状を交付した。

9 石川副市長挨拶

皆様方、おはようございます。ただいま進行の方から紹介のありました副市長の石川です。

佐藤市長であります。今週いっぱい海外出張中ということで、今日は1回目の会議であります。代わりに私が出席しております。先ほど12名の皆様に委嘱状をお渡しし、お願いすることとなった次第です。皆様方にはご多用のところ、本日はご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、各分野で市政の推進につきましては、日頃からご協力ご支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、今日の会議は、地域クラブ活動推進協議会第1回目の会議であります。当市では、数年前から中学校のクラブ活動について、先日までは、地域移行という単語を使って、取組を進めてきた分野であります。それが、この後説明があるかもしれませんが、部活動の地域展開という言葉に代わってきております。その地域移行から地域展開に用語的に変わっているだけではなく、制度の組立てについても共有したいと思っておりますし、岩手県の取組方針なり、これまで市で取り組んできたもの、市では今後どのように取り組んでいこうと考えているか、更には国で出しているガイドラインというものがありますので、それらについて、同じ認識を今日は作り上げることが大切であろうと思っております。

児童生徒の少子化、そして教員の働き方改革、その他いろいろな視点で、このような動きになってきているところでありまして、いろいろな要素があるにせよ、中学生がどのように授業以外の部活動を継続的に、できれば心配なく取り組んでもらえるかということが、何よりも大切だと考えますので、皆様方の忌憚のない御意見を今後も頂戴しながら、しっかりと皆様方、そして市長部局と教育委員会で連携しながら取り組んでいきたいと考えておりました。

どうぞよろしくお願いたします。

10 会長、副会長の選任

互選の結果、会長に佐藤拓史委員、副会長に熊谷雄紀委員がそれぞれ選出された。

11 説明事項

(1) 現在の岩手県の方針について

資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等なし。

(2) 現在の市の取組について

資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 学校の関与はどのようになっているのか。

事務局 地域部活動の休日型では、平日については、学校部活動となるので、教員が関与している。休日については、地域の活動となるため、教員の関与はない。

地域部活動の全日型については、平日・休日ともに地域での活動となり、教員の関与はないが、学校側には、地域部活動担当者を置き、その担当者を通じて情報共有している。

積極的に部活動に関わりたい先生は、兼業申請を行うことにより地域の活動にも参加している。

地域部活動の運営費には、学校予算も一部入っているが、地域クラブ活動になると、学校予算ではなく、全て参加者の受益者負担となる。

地域クラブ活動となっても学校との関わりが切れるわけではなく、これまで学校部活動で行われてきた教育的な意義を継承しつつ、子ども達が所属する中学校と情報共有を図りながら進めていくこととなる。

委員 学校の関わり方の情報共有というのがどの程度のものになるのかがわからないが、この地域クラブ活動推進協議会の目指すところは、学校が関与しない、関与しても情報共有だけというところを目指していくのか。

事務局 情報共有は、子ども達の活動の状況などについて、随時連携を取りながら進めていくもの。

部活動改革は、少子化により単一校で部活動ができない、教職員の負担軽減など、学校部活動では、子ども達の継続的なスポーツ・文化芸術活動が困難であるので、地域の様々な主体が子ども達を継続的に

スポーツ・文化芸術活動ができるような機会の提供を行うということで、本協議会で御意見を頂戴しながら、当市にあった地域クラブ活動の推進を図っていく。

委員 学校部活動を地域クラブ活動へ進めていき、最終的にはどうなるのか。

事務局 地域の様々な主体が運営・実施主体となる地域クラブ活動に地域展開することを最終的な目標としている。

急に地域へと言っても受皿もないため、まずは学校との関わりを持ちながら、だんだんと地域の方にシフトしていくというのが地域部活動であり、更には、学校の予算や、教職員が仕事で関わらない、最終的には、地域の方々が子ども達を指導する地域クラブ活動に展開することを目標としている。

委員 文化系の地域部活動はどうなっているのか

事務局 吹奏楽部が4団体、地域部活動で活動している。

委員 コンプライアンスの関係では、学校の先生がいると生徒と安心して関われる部分があるが、地域クラブ活動になった時の学校の窓口となる先生を明確にしてもらったほうが取り組みやすい。

また、指導員を長くやっているが、子ども達も変わってきているので、指導者に対する研修会の実施があれば、子ども達を安心して預けられるのではないか。

事務局 子ども達や親御さんが安心して活動できる地域クラブ活動でなければならない。

国は、行政が認定する認定地域クラブ活動を進めており、適正な指導者がいることが、認定地域クラブ活動の必須条件となっているので、市では、適正な資質を持った指導者がいるクラブを認定し、継続的に、研修を開催し子ども達に関わる大人については、そういった資質の確保を図っていく。

委員 学校長の立場で考える地域クラブ活動は、学校は関与しないという考え方である。地域部活動の休日型・全日型については、学校は一部関与する部分はあるが、地域クラブ活動には関与しないという考え方となる

ので、これから協議を深められればと思う。

委員 最終的には地域クラブ活動へ展開するということだが、何年計画で進めようとしているのか。

事務局 令和8年度から令和13年度の間、現在の地域部活動の制度を地域クラブ活動へ展開していきたいと考えている。

(3) 国の新たなガイドラインの骨子について

資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等なし。

(4) 今後の市の取組について

資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 今後の取組に3つ挙げているが、これだけではなく他にも課題はあると思うので、これまで実施した各地域で懇談会での意見を次回の会議で共有し、幅広く話し合いをしたほうがいいのではないか。

事務局 各地域で開催した懇談会では、多種多様な課題をお聞きしたので、次回の会議で委員の皆様にはお示しする。

一番多く挙げられたことは、指導者がいないということだったので、まずは指導者人材バンクの制度を皆様にお諮りしたいと考えているが、いろいろな課題があるので、それらを皆様にお示し、解決に向けて取り組んでいきたいと思う。

今回は、これまで課題として挙げられているものを皆様に説明し、各分野からお集まりいただいている皆様方の考え方、御意見をいただきながら、市が目指したい制度などを組み立てていきたいと考えている。

市の考え方を示しながら、3回目、4回目と、皆様の意見を聞きながら制度設計をしていきたいと考えている。急ぐ内容ではあるが、しっかりと皆様の意見を聞きながら進めていく。

12 その他

委員 中学校に入りたい部活動がないから、特設部活動を作らなければならないと相談を受けたことがあるが、実情を説明いただきたい。

事務局 中体連の大会に出場する際には、顧問が必要となるので、特設で部を作らなければならない。

教師の人数の関係などで、顧問を付けることができないとなると、特

設部を作ることができないということが課題となっているのではない
か。

委員 ミニバスケットボールのスポーツ少年団では、子ども達を泣かせたり、指導とは言えない、恫喝のような言葉を平気で言っている。地域クラブ活動に展開していった際に、学校の先生ではない人が指導するのは、そういうことが起こりうる環境になると思うので、適切な指導・言葉遣いをして、子ども達が嫌にならない環境を整備して、行政など管轄している団体から指導する環境づくりが必要であると思う。

事務局 子ども達が楽しく安心して活動できる地域クラブ活動を目指している。

指導者向けの研修などにより、子ども達が安心して活動できる環境づくりに携わっていく。

13 担当課 まちづくり推進部スポーツ振興課